

県からの委託事業

「十三峠観光資源活用事業」がスタートしました

県の置賜総合支庁より、【雇用創出事業】の一環として、採択された十三峠活用事業が6月スタートしました。この事業は雇用情勢の悪化に伴う緊急雇用対策として新規に雇用をして、6月から12月までの7ヶ月間、十三峠活用のための事業を行うものです。

この事業により、十三峠の活用に関わる課題等も明らかにされると考えられますし、峠のイベントファンの拡大と幅広い観光誘客の促進に大いに期待できます。

事業の主な内容は次のようになっています。

- ① 地域の調査・聞き取りにより、「資源」・「景観」を発掘し、収集したものをデータベース化する。
- ② 十三峠の里程標と史跡説明板を企画立案して製作・設置する。
- ③ 各峠のイベントやガイド養成講座を企画立案する。
- ④ 十三峠のガイドマップの作成。



事業の受託により、新規雇用を行うために、ハローワークに求人募集をし、応募があった中から事業展開に向けて適任と判断した2人を採用しました。2人はすでに6月2日から事務所に勤務して、事業をすすめる計画や資料の収集などの業務を始めております。

新規採用者は 小国小坂町の岡村俊春さんと 幸町の竹内健太さんです。

- はじめまして、6月から12月までお世話になります「岡村」です。短期間ではありますが、お役に立てるよう一生懸命がんばります。
- はじめまして、6月から12月までお世話になります「竹内」です。十三峠の保全・発展のため、精一杯がんばります。よろしくお願いします。

事務所中での業務のほか、現地へ出向いての調査や聞き取りなどが多くなりますので、もし、どこかで見かけましたら、お声がけ・激励などをお願いします。お二人の勤務により事務所も活気が出てきました。事務所へも足を運んでいただき、コーヒーでも飲みながらいろいろ情報をお聞かせ下さい。

なお、14日（火）の全員集会でも詳しく説明する予定ですし、両人も出席することになっています。

